

令和6年7月26日(土)

佐野市議会 新風 令和6年度視察報告書

記・春山敏明

1, 期日 令和6年7月3日(火)～4日(水)

2, 視察先 岐阜県羽島市 議会事務局 議会総務課 課長 浅井 元彦 様
滋賀県彦根市 副議長 小川隆史 様
議会事務局 内田 亮 様

3, 説明者

羽島市

市民協働部 スポーツ推進課 スポーツ推進係長

教育委員会事務局 学校教育課指導主事 中尾 聡 様

学校教育課部活動改革学校支援専門員

増田 恭司 様

「中学校部活動地域移行について」

彦根市

交通政策課 副主査 藤居 千紗 様

「予約型乗合タクシー・愛のりタクシーについて」

企画振興部企画課 室長 村木 友紀子 様

企画振興部企画課 主任 藤本 なつみ 様

「彦根市女性人材バンク登録者募集について」

4, 視察出席

春山敏明

横井帝之

5, 総括

〈1〉彦根市「予約型乗合タクシー・愛のりタクシーについて」

彦根市においては、琵琶湖東の4町の愛荘町・豊郷町・湖良町・多賀町とにおいて「滋賀県湖東圏域における公共交通活性化の取組」を行っていた。この1市4町内には、JR駅が4駅、近江鉄道駅が4駅、バス路線10路線、予約型乗合タクシー15

路線があり、各市町の個々の取組に留まらず、湖東圏域で連携して公共交通の活性化に向けて、平成 20 年頃に路線バス利用者の減少や財政環境を受け、各市町が路線の見直しを実施、「湖東圏域公共交通活性化協議会」を平成 22 年 3 月に設立している。協議会の五つの事業方針には「路線バス改善の取組」や「予約型乗合タクシー・愛のりタクシー」の運行・充実があった。路線バスの再編においては、平成 31 年 4 月 1 日に全域の「路線バス再編」による廃止区間に「愛のりタクシー」へ移管がはじまり、彦根市においては、英和 6 年 4 月 1 日廃止区間に「愛のりタクシー」へ移管している。

彦根市における「路線バス」と「愛のりタクシー」の役割について、路線バスは主に市の中心部で運行し、「愛のりタクシー」は主にバス路線の無い地域で運行され、15 路線。予約が必要であり、需要のある便のみを運行することが可能で、「公共交通空白地域を減らし、誰もが公共交通を利用できる環境を整える」ためと説明された。概要には、主に高齢者や自動車を利用されない方の日常生活に必要な移動(通院・買い物等)の支援を目的として運行とあり、①路線、ダイヤをあらかじめ設定して運行。②予約のあった便のみ運行することによって、人口密度の低い地域で効率的に運行。③予約の無い停留所は、お客さんが待っていても停車しない。④料金は 2 段階制で、乗客一人あたりで設定。⑤使用する車両は、通常のタクシー車両。⑥目的地となる停留所を、日常生活に必要な低限の活動を行える拠点施設(スーパー、病院等)に限定。⑦地域住民の意見を参考にしながら、効率的かつ利便性が高まるよう、運行ダイヤを設定。平成 31 年 4 月料金を 400 円、800 円の 2 段階に改定し、令和 6 年 3 月「湖東圏域地域公共交通計画」を策定している。「利用実績と行政負担」より令和 5 年度は、約 5 万 3 千人の利用、予算規模は 1 億円であり今後予算額を越える場合は、タクシー会社が負担する契約になっているとの説明でした。

愛のりタクシーの利用状況において、調査期間令和元年 11 月 1 日から令和 2 年 2 月末における「利用者の年齢層」割合は、70 歳以上で過半数を超え、「利用目的」においては、通院と買い物で約 6 割弱であり、その他として本市では認められていない「サークル習い事」が 4.3 %、「銀行・郵便局・公共施設での用事」10.9 %、「観光やレクリエーション」8.7 %とあることに驚く。

「湖東圏域における公共交通の課題」として、①更なる効率化と利便性の向上を図ること。②車の運転をしなくなった後の移動手段を如何に支え、啓発していくか。③「停留所まで行くことが難しい」といった声に対して、公共交通担当以外の分野としての連携先を如何に図って解決を検討していくか。④新たなモビリティや、公共交通に関連する新技術について、情報収集と活用策の検討をどう進めるか。等を記した資料も頂き、本市においてもこれらを参考に、「市営バス」運行について、発展的改善の部分も少なくないと感じた視察でした。

〈2〉彦根市 「彦根市女性人材バンク登録者募集について」

(1) 彦根市女性人材バンク設置目的として

彦根市では男女共同参画社会に向けて、各分野で活躍している女性の情報を幅広く収集、登録し、これを提供することにより、各種審議会・委員会等への女性の登用等の促進を図ることを目的として、彦根市女性バンクの設置したとある。

(2) 「登録要件」として、

満 18 歳以上の女性で、市内に住所を有する者または勤務する者で下記のいずれかに該当する者として、7つを定めている。

- 1, 彦根市男女共同参画セミナー等を修了した者
- 2, 彦根市男女共同参画推進事業者・団体表彰を受賞した事業者または団体の管理職にある者
- 3, 彦根市男女共同参画審議会委員として、2年以上の実績がある者
- 4, 彦根市男女共同参画地域推進員として、2年以上の実績がある者
- 5, 彦根市男女共同参画センター「ウィズ」の登録団体の構成員
- 6, 市が設置している各種審議会・委員会等において委員としての実績がある者
- 7, 市長が特別に認める者(※市内在住・在勤以外 可)

(3) 「分野」は、

まちづくり、自然・科学、環境、都市交通、人権、農林漁業、健康、地域福祉、子育て、高齢者・介護、青少年、労働・観光、男女共同参画、生涯学習、歴史・文化、消費生活、国際交流・多文化共生、コンピューター・インターネット、障害者、消防・防災など

(4) 「活動の流れ」

「彦根市女性人材バンク」に登録していただくと市の政策・方針決定機関となる審議会など（委員会・推進協議会・運営委員会など）の委員の候補者となります。登録時にご指定いただいた分野に応じて、担当課から就任依頼の連絡をさせていただきます。委員に就任された場合には、会議等への出席をお願いします。

なお、ご登録後、すぐに委員への紹介があるわけではないようです。

(5) 登録者数と登用実績

彦根市女性人材バンク 登録者数と登用実績

年度	人材バンク登録者数	委員等登用者数	委員登用された会議等の名称
令和5年度	16人	2人	選挙管理委員会 彦根市国民健康保険事業の運営に関する協議会
令和4年度	14人	6人	人事推薦審議会委員 人事推薦委員 人事教育推進委員会 彦根市国民健康保険事業の運営に関する協議会 彦根市特別職等職制審議会 彦根市明るい選挙推進協議会
令和3年度	16人	3人	都市建設部および歴史まちづくり部指定管理者選定委員会 人事教育推進委員会 人事推薦委員
令和2年度	16人	2人	都市計画審議会 彦根市明るい選挙推進協議会
令和1年度	18人	1人	彦根市公有財産審議会
平成30年度	19人	1人	彦根市中学校施設等個別管理計画指定委員会
平成29年度	24人	5人	行政評議委員会 都市建設部指定管理者選定委員会 彦根市特別職等職制審議会委員 彦根市公社下水道事業審議会
平成28年度	17人	3人	都市計画審議会 彦根市工場等施設個別審査委員会

(6) 彦根市男女共同参画「ひこねかがやく」プランⅢ

基本目標 2 働く場での男女共同参画【女性活躍推進計画】

基本施策 (1) 審議会等行政における意思決定機関での男女共同参画の推進

- ① 審議会・委員会等への女性の積極的な登用
- ② 女性の管理・監督職等への積極的な登用
- ③ 政治分野における男女共同参画の推進

市の審議会等における女性委員の割合 %

進捗状況						目標	
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R15
25.6	26.3	25.8	24.1	26.0	26.4	30	40

(7) 審議会委員への女性の登用推進の取組内容

① 女性委員の割合の 40%に達するまでは、女性委員の人数を従前よりも 1 名以上増員する。

② 女性委員がいない審議会等は、女性委員を 1 名以上選任し、女性委員がいない状態の解消を図る。

③ あて職の選任については、法令に具体的に規定されている場合を除き、あて職の弾力的な運用が可能となるよう、要綱・要領等の見直しに努める。

④ 関係機関および団体推薦の委員については、当該団体の長等の職にある者や役員に限定せず、当該団体の構成員の中から適任とされる女性を推薦するよう関係団体に

要請し理解を求まる。

⑤その他、女性の登用が進まない原因に応じて、次の方策についても、積極的に取り組み、女性委員の登用促進を図る

・専門分野を広義に捉えるとともに、肩書や職種にこだわらず、広く人材を求め、女性の登用機会を広げる。

・市の裁量で、専門職種を設定できる場合には、現に女性が就いている職種に振り替えるように努める。

・市政運営への住民参画機会の拡大を推進ために公募制を積極的に導入するとともに、公募委員の選任に当たっては2分の1が女性委員となるよう努める。

・市の職員が委員となる場合については、その数が最小となるよう見直し、その枠を選任とされる女性に充てるよう努める。

(8)女性人材バンクの登録者増の取組

女性人材バンク交流会

彦根市男女共同参画センター「ウィズ」主催の「ウィズさんかく塾(第5回目)」開催時にあわせて、参加市民を交えての「男女共同参画かるた体験しよう」他、女性人材バンク登録者同市の交流会(情報交換や普段行っている活動など活動などについて)を実施している。

人材確保

人材確保の手段として、人材バンクの充実に取り組んでおり、新規登録者増加のため、候補者に直接お会いして登録を依頼している。

令和5年度 新規登録者 2名

以上の事業説明を拝聴しました。

令和6年度行政視察所見

春山敏明

1, 期日 令和6年7月3日(火)～4日(水)

2, 視察先 岐阜県羽島市
滋賀県彦根市

3, 視察事項

岐阜県羽島市「中学校部活動地域移行について」

滋賀県彦根市「予約型乗合タクシー・愛のりタクシーについて」

「彦根市女性人材バンク登録者募集について」

4, 羽島市「中学校部活動地域移行について」における所見

羽島市の部活動の概要(令和6年度)には、

①	羽島中学校生徒数	584人、	運動部活動数	16、	文化部活動	4、	はしまモア SC	北
②	竹鼻	” 576人、	”	12	”	4	”	中
③	中央	” 384人、	”	10	”	2	”	中
④	中島	” 194人、	”	6	”	1	”	南
⑤	桑原学園	52	”	3	”	0	”	南

今後少子化による部活動数の維持が困難であるとしている。

行政として、「羽島市第六次総合計画 後期実施計画」

I子育て・学び ～次世代を育むまち～ 生涯スポーツ

① スポーツ参加機会の充実 ・総合型地域スポーツクラブ推進事業

羽島市教育大綱 教育理念 「次代の羽島を想像する人づくり」

～志を持ち心豊かに学び合う コミュニティの実現を目指して～

○地域の大人が教育にかかわり、多様な生き方を子ども達に示すことで自発的な「生きる力を育む」

○教職員の働き方改革、働きがいのある職場づくりに取り組む。

○休日部活動の地域移行を中心として、学校部活動の運営について学校と地域のスポーツクラブとの連携等の取組を進め、生徒のニーズに応えられるクラブ運営の

支援

- 小中学生中心の団体が学生施設を利用する場合の減免措置の見直し
- 休日の運動部活動地域移行推進に向けての概要・スケジュール策定

竹鼻中学校×はしまなごみスポーツクラブ 地域部活動への移行(クラブ化)切掛
〈平成30年度 竹鼻中 部活動育成会本部 保護者の要望〉

- ・「もっとやりたい生徒」へのニーズに応えられない
- ・熱心な先生が異動した場合、競技力の維持ができない
- ・身に運動クラブがあれば、遠くのクラブへ行く必要がない
- ・保護者の負担が大きい

部活動育成会が、市内総合型地域スポーツクラブ等へ調査に行く等の説明があった。
こういった移行期の具体的な説明は、大変参考になった。

クラブに入ると入会金や費用が今まで以上にかかるのか？

具体的には、大き変わらない(部活動に応じて別途徴収することがあるようだ)

移行後

年会費	2,000円	}	合計 6,900円
スポーツ保険	800円		
参加料(1人3ヶ月1,000円：12ヶ月分)	4,000円		

移行前

スポーツ保険	800円	}	合計 5,800円
部活動協力金	5,000円		

- ・一ヶ月の活動上限回数は、8回まで
- ・指導者が少ないときは、一緒に見つける。
- ・当番活動など保護者への負担は、基本的に当番活動は無い。
- ・「クラブ規約」部活動顧問が作成して、コーチ・保護者に相談しながら最終決定。
- ・「内規」等も定めるべき。(繰越金があった場合の等)

クラブ化の長所

- ①技能向上を目指せる環境が作れる。
- ②選択肢が増え、やりたいことに挑戦できる。
- ③自分の時間が増え、やりたいこと・勉強に集中できる。

クラブの短所

- ①練習量が増え、休みが少なくなることがある。

②活動によって、目標や運営方法が異なる。

③負担するお金が増えることがある。

クラブ化の長所・短所の整理は、良く理解でき大変参考になった。

部活動(顧問とクラブ(コーチ)で指導が代わる。指導方法が違うのではないか？

部活動クラブ活動引き継ぎ用紙を活用し、顧問とコーチとで、今まで以上に連絡を取る。生徒たちが戸惑うこと無く、活動を作り出していく。

選手選考は、中体連などの部活動に出場する場合は、

⇒顧問が選手を決定(社会人コーチにも相談)

クラブで出場する場合は、

⇒クラブの指導者が選手を決定

部活動の顧問の先生は、クラブの指導ができるのか。

⇒「はしまなごみスポーツクラブ」の指導者に登録すれば、指導できる。

文化系の部活動はクラブ化しないのか。

⇒専門性が高い指導者の確保が厳しい。

⇒十分な設備が整った練習会場の確保が難しい。

⇒活動の制限を受けてしまう。

⇒楽器、教材、教員の管理責任の問題 等々

⇒環境が整い次第クラブ化する。令和3年度4月のクラブ化は見送り。

コーチの謝金について

⇒1回の活動参加につき、1,000円

⇒育成会本部からの QUO カード(年間 5,000円)も継続。(中体連・協会等の大会は部活動扱いため)

コーチ登録用紙について

⇒実績・取得した指導者資格、在学生徒の有無等の記入。

⇒指導者宣言(暴力・暴言等の防止のため)

地域移行後のアンケート結果

生徒用・質問項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
活動について、満足しているか	83% ⇒ 満足 ⇒	81% 満足	90% 満足
仲間との絆を求めることができたか	96% ⇒ できた	96% できた	95% できた
顧問が参加しないことで戸惑ったことはあるか	92% / ない	96% ない	93% ない
保護者用・質問項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
活動について、満足しているか	62% / 満足	72% 満足	72% 満足
仲間との絆を求めることができたか	62% / 適切	80% 適切	75% 適切
顧問が参加しないことで戸惑ったことはあるか	81% ⇒ できた	81% できた	83% できた

※令和 3・4 年は、なごみのミの結果、令和 5 年は、3 クラブの結果

地域移行後のアンケート結果 (屋内競技場)

指導者用・質問項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
活動について、満足しているか	71% / 満足	81% 満足	62% 満足
顧問と連携できたか	67% / できた	95% できた	64% できた
保護者と連携できたか	83% ⇒ できた	85% できた	87% できた
顧問用・質問項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
活動について、満足しているか	100% 満足	95% 満足	96% 満足
クラブ指導員と連携できたか	90% できた	69% できた	77% できた
他の地域・学校において推進すべきと感じるか	100% 感じる	100% 感じる	

アンケートから分かる成果と課題

- 生徒、保護者、指導員、顧問の平均の満足度が 8 割であるためスムーズな移行が出来た
- 生徒、保護者、のニーズに応える活動量の確保ができています
- 平均月 13.3 時間の時間外勤務の削減となり、働き方改革につながっている
- 地域スポーツ活動を担う望ましい指導者の育成・発掘
- 運動部活動顧問やクラブ指導者、保護者との適切な連携方法
- 少子化に伴い、単一クラブでのチーム編成ができないことから他クラブとの連携が必要となる
- 継続的な運営をするためのスポーツクラブの経営基盤の整備

これらのアンケート結果は大変貴重な内容だと感じた。こういった内容の意味するところを本市の関係者・保護者に共有すべきと強くした。

羽島市の考える「改選の方向」について

①クラブ活動体験会の実施

- ・2月～3月に新中学1年生のクラブ活動体験会を実施し、生徒たちが戸惑うことがなく選択出来るようにしていく。

②指導者の確保・育成研修会のさらなる充実

- ・岐阜県スポーツ協会、羽島市スポーツ協会の加盟している協会・連盟や近畿大学、民間のスポーツクラブと連携して指導者の確保をする。
- ・クラブ指導者に教育的配慮がある指導を行っていただくために、自閉症スペクトラム等の専門的知識を研究できるようにしていく。
- ・スポーツ指導者登録紹介制度の運用(令和5年4月)

経験知より説明された「クラスに 10 %位居るだろうとの特性を持っている子」への対応についての話しも活かすべきと思った。

③クラブ化後の部活動顧問、クラブ指導員、保護者との連携システム

- ・クラブ部活動引き継ぎ用紙だけでなく、定期的に連絡を取り合い現状の交流をできる場・時間を設定する。

④スポーツクラブと中学校での合同説明会の実施(年1回程度)

- ・保護者役員の引き継ぎを円滑に行うため、スポーツクラブと中学校が合同で新役員(保護者)に説明会を実施する。

⑤平日部活動の在り方の見直し

- ・教員の平日の部活動指導方法の見直し

地域移行にかかわって連携するための市内3スポーツクラブの取り決め事項

①年会費、参加費、保険料、部活動協力金の統一

年会費	5,000 円	計 12,900 円	統一した。
参加料(1ヶ月 500 円)	6,000 円		
スポーツ	800 円		
部活動協力金	100 円		

②子どもの選択肢の拡大

- ・1 クラブ単位でチームが編成できない、練習が成立しない場合は、クラブ間で合同チームを編成し、合同練習を実施したり、試合等に出場。
- ・在住地域のスポーツクラブに行いたい競技種目がないばあいは、他地域のスポーツクラブに設置されている行いたい競技を選択可能。

移行を契機としてスポーツ推進

○羽島市 MNN 連絡協議会(3 クラブの協議会)の実施(令和 4 年 4 月～)

参加者：県地域スポーツ課、県スポーツ協会(令和 6 年 3 月まで)

羽島市総合型地域スポーツクラブ代表者(事務員含む)

計 20 名程度

頻 度：月に 1 回程度(合計 2 9 回)

内 容：スポーツクラブの今後の在り方、経営基盤の整備及び強化地域移行のクラブ間連携等

○行政と連携したクラブによる市民対象の「意見交流会」の開催

目的：これからの羽島市内のスポーツクラブの在り方を検討するため。今後のクラブ間のつながりをより深め、羽島市のさらなるスポーツ振興にかたすことができるため。

参加者：自治会、クラブ関係者、指導者、会員等

参加者数：1 回目 70 名、2 回目 60 名、3 回目 60 名、(参加延べ人数 約 190 名)

実施方法：ワールドカフェ閉式

テーマ：①いいところ、クラブが市民に貢献している取組の内容紹介

②理想とする総合型スポーツクラブ像

③抱えている課題と問題点

④今後、取組たい事と、他クラブに所属クラブがサポートできること

⑤羽島市が目指す総合型地域スポーツとは

⑥市内 3 つのクラブが具体的に取り組むと良いこと・できること・やりたいこと

鹿島市における「課題の整理」と、「改善の方向」に記された内容は、本市において今後参考になる点が多いと感じ、羽島市への視察は意義深いものでした。

5. 彦根市「予約型乗合タクシー・愛のりタクシーについて」における視察所見

視察においては、「親善都市」同士とあって彦根市議会副議長 小川隆史 様より丁寧なる御挨拶を頂きました。令和元年 8 月に佐野市でまず行われた親善都市締結 50 周年記念事業時記念品を交換し合った話しなどがあり、小川副議長より「お互いの市において、互いのアンテナショップを開設出来れば」との提案を頂いております。

この度の視察内容である「予約型乗合タクシー・愛のりタクシーについて」においては、平成 20 年頃の琵琶湖東湖 1 市 4 町における路線バス利用者の減少や財政環境を受け、各市町の路線の見直しや公共交通空白地域の拡大より、平成 22 年 3 月に「湖東圏域公共交通活性化協議会」設立され、そこで、五つの協議結果のうちの一つであった。こうした、広域の「圏域」的な考えで路線バスの公共交通利用を考える重要性に気付かされた。

令和 5 年度に行った「公共交通の利用率」のアンケート結果のグラフより、様々な交通手段より「車を自分で運転」する結果を「平成 27 年 77.2%と、令和 5 年 78.2%」と、経年度の変化も無く高いことに着目し「湖東圏域におけるバス路線再編」が行われ、平成 31 年 4 月 1 日路線バス再編(圏域全域)による廃止区間に「愛のりタクシー」に移管、彦根市においては、令和 6 年 4 月 1 日より路線バス廃止区間に「愛のりタクシー」は移管になって 3 ヶ月が過ぎた。

「愛のりタクシー」は主にバス路線の無い地域で運行され、15 路線。予約が必要であり、需要のある便のみを運行することが可能で、「公共交通空白地域を減らし、誰もが公共交通を利用できる環境を整える」ためと説明され、料金は 400 円と 800 円の 2 段階と分かりやすく、利用状況からして、「サークル活動。習い事」「金融機関に行く」「観光やレクリエーション」合計 23.9 %であり、高齢になっても移動手段に苦慮せずにすんでいるようにも見えた。本市においても「予約型乗合タクシー・愛のりタクシー」導入には利点があると感じた。

彦根市がこの事業における課題の一つとしたことに、「愛のりタクシー」は路線バス停留所にての乗り降りに限ることから、「停留所まで行くことが難しいといった声にどうこたえるか」とあったが、「他分野以外との連携をいかに図るか」とあったこ

とに、親善都市としての交流において、いずれ解決に至った策について伺いたいと思った視察でした。

6、彦根市「彦根市女性人材バンク登録者募集について」における視察所見

今回の会派視察は、6月議会中に視察先として彦根市にお願いをすることで、短期間に日程と視察内容を決めなければならなくなり、彦根市のホームページを開き探しました。そこで目に入ったのが、「彦根市の女性人材バンク」でした。それ程、彦根市ホームページの目立つページにありました。そこで、このページの全てに目を通し、質問内容をしたため、視察をお願いしました。私は、これまで何々審議会や委員会等の名簿を見る度に同じ方の名前が載ることが多いなと思っておりまして、他市では、女性の審議会委員・委員会委員を選任・登用しているのかと思ってきました。そういったこともあり視察を行っています。

彦根市においては、ホームページに「彦根市女性人材バンク登録者募集」と市民向けであり「登録要件」「分野」「活動の流れ」の説明があり、PDFを開けば「登用実績」も知る事ができました。私は視察において、先進的な事業ですねとして質疑をした際に、「どこでも行っている事業と思いますよ」と、言われ、あれそうかなと思い、今こうして、「佐野市男女共同参画プラン(第3期)」の関係箇所を開き、先程は本市のホームページを開き探したり、検索を行い探したりしましたが、見つからず、この参画プランをめくり、やっと探し出しました。そう言った点、彦根市の先進事業を視察出来たことに感謝しています。

彦根市におきましては、「市の審議会等における女性委員の割合を表にして資料にして頂きました。平成30年25.6%であり、令和5年度が26.4%とほとんど変化が無く、今後の目標として令和7年度30%、令和15年度40%を目標に「女性の登用推進の取組内容」をまとめ公表し、「女性人材バンク交流会」を行い、人材確保を図る」として点は大いに参考になるものと思いました。